

市長への手紙 主な内容（R8.7.1～R8.7.31）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
公共施設	市役所２階のコピー機の用紙について、上質紙に変更できませんか。	様々な事情があろうかと存じますが、市としましては以前からコピー用紙は環境面に配慮し、再生紙を使用しています。 何卒、ご理解下さいますようお願い申し上げます。	管財課
	加西勤労者体育センターへの空調設備設置を希望します。 酷暑の中、扇風機の実で体操教室が行われており、熱中症にならないか心配になります。 国の補助金を活用してはどうでしょうか。	現在、本市における体育施設への空調設備は、避難所機能の強化も含め、学校体育施設を中心に優先して進めています。 ご提案いただきました加西勤労者体育センターへの空調設備の導入については、莫大な費用を要することに加えて、国の補助金についても採択には優先順位や予算枠が設けられており、現時点において設置が困難な状況です。 なお、当施設で開催される営利目的を含む各種教室等における熱中症対策については、施設を借り受け利用される主催者の皆さまに安全管理をお願いしているところです。 引き続き、主催者に対して安全管理の徹底を周知していきます。 何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	文化スポーツ課
	市役所来庁者用駐車場の増設について、必要性を教えてください。	現在建設中の庁舎第二付属棟の完成に伴い、ご利用いただく市民の皆さまや職員の増加が見込まれます。 現状の駐車スペースでは混雑や不足が生じることから、市民の皆さまが安全に安心して来庁いただけるよう、市民サービスの向上のため駐車場を増設します。 ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	管財課
	令和９年度末に閉校となる３つの中学校（善防中学校、加西中学校、泉中学校）の、今後の学校跡地活用について教えてください。	令和９年度末に閉校となる３つの中学校（善防中学校、加西中学校、泉中学校）について、市ホームページで公表している「学校跡地活用基本方針」に基づき、閉校までの間に以下の調査・意向把握を順次実施し、閉校後速やかに方向性を決定していく方針です。 1.公共施設としての行政需要、転用可能性の検討 2.民間事業者等による活用ニーズの可能性 3.地域における需要や意向の把握 上の基本方針に基づき需要を検討したところ、善防中学校においては総合運動防災公園として、泉中学校においては北部公民館と埋蔵文化財整理室の代替施設としての行政需要が見込まれます。加西中学校においては行政需要が見込まれず、立地的に民間ニーズがあると判断したことから、貸付や譲渡による民間活用に向けて市および文部科学省ホームページに情報を掲載し、民間企業の関心や質問を受け付けているところです。 また、老朽化が進む校舎等については、閉校後も年間400～500万円程度と見込まれる維持管理費や経年劣化に伴う雨漏りなどの修繕費がかかるうえ、令和６年度から進めている泉地域旧３小学校の利活用検討作業において老朽校舎の民間需要の関心が全く無かったことから、解体のうえ別用途で活用することが合理的だと考えております。 今後についても、地域社会や地域経済の活性化に資するよう、学校跡地の利活用を進めていきます。 【参考：学校跡地活用（市HP）】 https://www.city.kasai.hyogo.jp/site/gakkouatoti/ ※跡地活用方針や地元意見交換会で出された意見等を掲載しています。	政策課・都市計画課
	市立加西病院の移転後の広大な建物及び敷地の活用について、教えてください。	新市立加西病院は令和12年度中の移転開業を目標としており、現市立加西病院はおよそ４年後に閉院されます。行政需要は見込まれないと予想していることから、基本的に民間活用を検討することになると考えております。 現時点では、数年先の社会経済情勢や民間企業のニーズを正確に予想できません。また、学校跡地活用やその他企業誘致の経験上、民間企業はすぐに使うことを前提に検討するため、タイミングが合うかなどの要素が強く、あまりに早く動いたところで実りはありません。 学校跡地活用と同様に、閉院の約２年前から動くことが適切なタイミングだと考えております。 また、市で活用用途を先に決めてしまうと、閉院時点の社会経済情勢下でのニーズとのアンマッチが生じ、機を逸してしまう可能性が高いことから、閉院前の適切な時期でのニーズ把握を行ったうえで方向性を定めるべきと考えています。 適切な時期に需要調査を行うなど検討作業を進めていきます。	都市計画課

市長への手紙 主な内容（R8.7.1～R8.7.31）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
学校再編	夏の間のスクールバスについて、全員が乗れるようにしてください。熱中症にならないか心配です。	毎日、暑い中を歩いて登校していることは、大変だと思います。 スクールバスに乗るには条件があり、小学校は登校班のみんなで登校するため、登校班の集合場所から学校までの距離が2km以上離れていることが条件になっています。 歩いて学校へ通っている全員をバスに乗せてあげたいところですが、今の条件以外の小学生をバスに乗せるためには、もっとたくさんのバスを準備したり、運転手を確保したりすることが必要ですので、難しいです。 歩いて登校している皆さんには、今年から熱中症対策として冷却ジェルパッドを配布していますので、ぜひ活用してください。	学校再編室
	統合中学校の新校舎建設について、既存の中学校校舎の活用は検討しなかったのですか。 北条高校の東側に新たに用地を取得し、新校舎を建設することにした理由を教えてください。	統合中学校の新校舎については、検討を重ねた結果、北条高校の東側に新たに用地を取得し、新校舎を建設することとなりました。 既存の中学校校舎の活用も検討しましたが、以下の理由から困難であると判断しました。 1. 校舎の著しい老朽化 閉校となる3つの中学校（善防中学校、加西中学校、泉中学校）は、築50年以上が経過しています。安全に使い続けるためには大規模な長寿命化工事が必要であり、工事には新築と同等規模の多額の費用がかかるうえ、将来的な維持管理費の増大も避けられません。 2. 教室不足と敷地拡張の限界 統合後の生徒数（約530人）を受け入れるには既存校舎では教室数が不足するため、増築が必要です。しかし、周辺には県道・池・公民館等が隣接しており敷地の拡張ができません。 また、建物の無い一部の土地は土砂災害警戒区域に指定されており、災害時には避難場所として学校を使用するため、当該土地への増築はできません。	学校再編室
まちづくり	性は生物学的に男と女に分類されます。 ジェンダーフリー教育は間違いではありませんか。	法令や国の動向等を踏まえ、市民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりに努めていきます。 今後とも市政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	まちづくり課
その他	市役所ロビーのポスター等について、期限が経過しているものが掲示されていました。	イベント終了後は速やかにポスターやパンフレットを撤去するよう、担当課に周知徹底しています。	総務課
	オンラインの「市長への手紙」へ書類をアップロードできるように変更してほしいです。	ご提案のとおり、「市長への手紙」の申請フォームに画像が添付できるように改善しています。	秘書課
	ネコへの虐待について、目撃した場合はどうすればいいでしょうか。	ネコへの虐待や遺棄の現場を目撃した場合は、日時・場所・状況を含め、動物愛護センターへ具体的に通報してください。 また、写真・動画・録音は重要な証拠になります。 「三木動物愛護センター」（電話番号：0794-84-3050）が加西市での専門的な相談を管轄しています。	環境課
	個人情報、外部へ漏洩していないか心配です。	個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律に基づき、厳重に管理しています。 個人情報の保護に関する法律の規定においては、市の保有する個人情報について、利用目的を明示し、その目的外には利用しないこと、その目的の範囲を超えて保有しないこと、安全性及び正確性の確保などが定められています。 本市がお預かりした個人情報を目的外で使用する、外部へ漏洩することは一切ございませんので、ご安心ください。	総務課

市長への手紙 主な内容（R8.7.1～R8.7.31）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
その他	補正予算の専決処分等について、詳細を教えてください。	専決処分は地方自治法第179条の規定に基づき行ったものです。この補正予算には、市役所来庁者用駐車場の拡幅整備費のほか、国の決定により追加給付する生活保護費、祭り屋台の装飾補助、そして市内企業等から寄付を受けて行う事業等が含まれていますが、2度にわたり再議にかけたものの、賛否同数となり、議長裁決により否決となりました。生活保護費を受け取れない方が生じる恐れや、すでに関係団体から補助採択を受けている自治会、また、「被災者や子供たちの支援に活用してもらいたい」と市に寄付してくださった市内企業等の思いに応えとともに、今後の国・県との関係維持のためにも、一日も早く事業に着手しなければならないため、同法第179条第1項の「議決すべき事件を議決しないとき」と見なし、専決処分を行い事業を実施しているところです。 市長以下職員一同、「加西市を良くしたい」「市民のお役に立ちたい」という思いで日々仕事をしています。補正予算の専決処分の理由についてご説明しましたが、再議と否決を続けて困るのは市役所でも議会でもなく市民の皆さまです。市民のための市政を貫くため、必要な判断は行っています。 今後も、皆さまの子供や孫の世代までが安心して暮らせるよう、市民に寄り添う市政を心掛ける所存ですので、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。	総務課
	議会報告会での市民からの意見や要望は、どのようにして市政へ反映されるのでしょうか。	5月29日に議会より「市民との意見交換会の開催に係る市民意見に対する調査について」回答するよう依頼をいただきましたが、6月16日に議会に対して「市民からの貴重なご意見として拝受し、市長への手紙やタウンミーティングで出された意見とともに、今後の市政運営に活かしていきます」との回答を行いました。 皆さまの貴重なご意見は、関係部署にて内容を確認させていただき、施策に反映すべきものは反映させていただきます。	総務課
	ふるさと納税収入が市の予算の20％程度を占めていると聞きました。財政運営について、変動する税収をあてにしているはいけなと思います。	ふるさと納税については、寄付者様のご意向に沿った事業に活用しています。 また、制度変更や寄付額の変動による減収リスクも考慮し、中長期的に安定した財政運営を継続できるよう、適切な計画の策定・見直しに努めています。	財政課
	市民との意見交換会等の開催を希望します。	市民の皆さまとの意見交換の場として、市民個人のご意見をお聴きする「市長への手紙」、住民・地域の実情をより多く把握されている自治会等代表者の「タウンミーティング」、各種団体との意見交換を実施しています。 また、新病院建設など大型事業については、説明会等を通じて市民の皆さまとの意見交換を適宜実施します。 市政に対するご意見やアイデアがございましたら、お寄せください。	秘書課
	北条町東南おける蓄電所建設による健康被害が心配です。説明会が開かれると知り、初めて知りました。電磁波は高い壁のみでは防御できないと思います。もしものことがあったらと心配です。蓄電所建設の誘致を考え直してください。	北条町東南（満足池の南側）の土地は、中心市街地に近く便利な場所にあり、過去には土地区画整理事業などによる住宅地としての整備も検討されました。しかし、東側を北条鉄道の線路、北側をため池に囲まれており、住宅地などを整備するために必要な「幅の広い道路」を引き込むことが非常に難しく、そうしたインフラ面の制約が大きな壁となり、長年にわたり有効活用が進まない状態が続いていました。 さらに、近年は農家の高齢化が進んでおり、「農地を手放したい」「地域のために有効活用してほしい」という地権者の切実な声が市に寄せられています。市としても、この土地の活用を進めることは、大変重要な行政課題であると考えています。 住宅地の整備には道路などの厳しい規制がありますが、蓄電所のような施設は、現行の法律上、そうした用途の規制を受けない取り扱いとなっています。 市が積極的に蓄電所を誘致しているわけではありませんが、自治会等からの要望を受け、土地活用の一案として、事業者からの相談に応じているのが現状です。 懸念されている健康への影響ですが、蓄電池から発生する電磁波は国の厳しい安全基準を満たすよう設計・運用されており、設備から少し距離を置くだけで急激に減衰します。近隣住民の居住エリアに届くころには、ご家庭の家電製品と同等以下の非常に微弱なレベルになるため、影響はほぼないものと考えています。なお、騒音や振動など、法律の対象となるものは、事業者に対して適切に確認・指導を行ってまいります。 蓄電所の建設自体は市が許可・不許可を決める手続きではありませんが、何よりも地域住民の皆さまの十分なご理解と、事業者による丁寧な説明が不可欠であると認識しています。そのため、事業者に対して地域住民の皆さまへの説明会を開き、ご不安の解消に向けて十分な協議を行うよう求めているところです。 地域全体の課題解決と適切な土地活用の推進に向け、今後とも対応してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	環境課・都市計画課

市長への手紙 主な内容（R8.7.1～R8.7.31）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
------	-----------	----	------

寄せられた意見の内訳（7/1～7/31）

カテゴリ	件数	割合
道路整備等	0	0%
公共施設	5	29%
加西病院	0	0%
公共交通	0	0%
子育て・教育	0	0%
学校再編	2	12%
まちづくり	1	6%
観光	0	0%
職員（接遇・研修）	0	0%
環境	0	0%
その他	9	53%
合計	17	100%